

比較教育学の社会科学的前提をめぐる一考察(その2)

——ブライアン・ホームズの「問題接近法」解釈を中心にして——

A Discussion on the Theoretical Premises of Comparative Education as a Social Science (Part 2)

山 村 慧

目 次

序 論	
第一章 「問題接近法」の基本的性格	
第一節 比較教育学方法論史における「問題接近法」の位置付けについて—ホームズによる方法論分類を中心にして—	
第二節 「批判的二元論」の構造(以上前号)	
第三節 「問題接近法」における「問題」の基本的性格をめぐる考察	
第二章 「問題接近法」の問題点をめぐる考察	
第一節 「方法としての科学」と科学的客観性の問題(以上本号)	
第二節 「問題」定立の弁証法的認識について	
結 語	(以上次号)

第三節 「問題接近法」における「問題」の基本的性格をめぐる考察

「批判的二元論」は、「問題接近法」の思考の各過程の展開に重要な役割を果す。まず、「問題分析」に概念的枠付けによって方向を与える。関連要因の確認や分類等の困難性を、「分類基準」を与えることによって削減し、かつ諸要因間の重要度判定を容易にする。それから、「結果の予測」においては、決して無視できない「結果の範囲」を予想させる。さて、「問題接近法」においては、いうまでもなく「問題」という概念に重要な意義を与えられている。問題の選択は、研究の「出発点の選択」¹⁾であり、研究の基本的方向を規定することである。「問題」を「選択する」ということは、その問題の可能な解決策を単数にしる複数にしる見通しとして持っているということの意味する²⁾。解決の見通しが全くたたない問題は、たとえ研究者に「興味」があったとしても選択されない。このように「問題の選択」は、「仮説(可能な解決策)構成」に基本的内容を与えるものである。それから又、「提案された解決策(方策)から、結果を論理的に演繹することは、その解決策が導入される特殊な環境が知られている場合にのみ可能である」³⁾と言われるように、「所与条件における関連諸要因」の分析は非常に重要

なものである。具体的に言えば、それは社会環境の分析、つまり、教育構造そのものの分析とその下部構造である経済的構造・政治的構造・階級的構造等の分析である。これら諸々の要因の適切さ不適切さを決定し、かつ問題やその解決への貢献度の各要因間の相対的重要度を基本的に決定するのが、「問題」それ自身なのである⁴⁾。このように「問題」という概念は、問題接近法において、中心的、基本的役割を果すものである。それでは、ホームズの言う「問題」とは、どのような性格を有するのであろうか。

ホームズにおいて「問題」がどのように理解されているかということは、問題発生のある方がホームズによってどのように理解されているかということ考察することによって明らかにされてくる。これはホームズの言う「問題分析」にかかわるものである。さて、問題接近法は、既述したように、デューイの認識論の上にたっているものであるが、それらの思考過程が展開されるためには、更に二つの前提が必要とされる。第一点は、「いかなる社会体制においても、種々様々の側面は論理的にも機能的にも密接に関連している」⁵⁾こと、第二点は、「諸変化は、一社会内において非同時性である」⁶⁾ということである。そして、これらのことが、一社会体制内に「不一致 inconsistencies」を生み出し、それが「問題の源」になる。「批判的二元論に基づいたモデルは、社会における変化の過程を分析し、このようにして、諸種の種類の社会経済的かつ教育的問題の諸性格を明らかにするのに用いられ得る」⁷⁾と言われる。

さてホームズは、問題発生の原因である社会内の変化によってひきおこされる「不一致」を、社会学者 William Ogburn の用語を借りて、「ずれ lag」としてとらえようとする。Ogburnによれば、「文化的ずれ」は「いかなる文化においても、その物質的部分と非物質的部分との間の異なった速度の変化」によって説明されるものである⁸⁾。彼によれば、物質的文化が、理念・態度・制度・慣習にいつも先行する。具体的に言うと、「技術上の変化は、心理的かつ制度上の問題をつくり出す。そして、文化的ずれを縮小するには、新しい状態により適合する原則の公式化や又は新制度の樹立、又はその両方が要求される」⁹⁾ということである。批判的二元論に基づくと、数種類の「ずれ」を社会問題の源泉として見ることができる。

- (1) 規範型不一致（ずれ）——集団間の意見の対立からでも、個人間の信念の不一致からでも生起するもの。
- (2) 制度型不一致（ずれ）——例えば、政治的制度は学校制度よりも変化が急進的、という事から生起するもの。
- (3) 規範型と制度型（理論と実際）間の不一致（ずれ）。
- (4) 環境型（物理的状況）と規範型又は制度型間の不一致（ずれ）。

(3)(4)は、一つの型内における変化が、他の型との間に「ずれ」をつくり出していく場合である。新しい規範というものは、それが制度化されなければ、ほとんど有効とはなり得ない。新しい規範に適応した制度が樹立されない場合は、そこに「ずれ」が生起する。又、制度型の変化は、「社会学的法則」によって必然的に展開する連鎖的出来事である。ホームズは「必然的」

という言葉を使っているが、これは決して普遍的法則の必然性ということではなく、適用範囲の狭い断片的な、常に仮説でしかあり得ない社会学的法則内のことである。それは反証されればいつでも廃棄される一時的な必然性である。しかし、規範的变化はそうではなく、それは何ら出来事の必然的連鎖反応をひきおこさない。人間は「規範」に対しては、「自由」な立場にある。それ故新制度に適應する態度修正をしない限りは、必ず「ずれ」が生起するのである。又、(4)に関して言うならば、自然的資源が不足する場合は、それは社会内に人間の期待との間にギャップをつくり出すし、又、存在する自然資源とそれを開発する制度との間のギャップもあり、これらが「ずれ」を生起せしめるのである。こうして、「不一致」の堆積、又は、未解決の根底的「社会的ずれ」の存在が、社会問題をつくり出すのである¹⁰⁾。

このようにホームズは、批判的二元論の上に立つ三種類の型を組み合わせることによって、四種類の「不一致」又は「ずれ」を考え、それによって社会における「ずれ」を分類し、考察するのである。前節で述べたように、型は研究主観が構成した認識の手段であり、一つの型は、その内容においては必ず論理的整合性を持つものである。ウェーバーの「理念型 Idealtypus」の性質を有するホームズの「型」も、「多様な世界」をとらえるためにできるだけ「単純化」されねばならないのである¹¹⁾。社会内の「不一致やずれ」が、社会の成長、力動性に寄与するものとホームズは考えるが¹²⁾、「不一致」を含まない「型」そのものは「静的」な性格を有していると言わねばならない。それ故、「不一致又はずれ」は、一つの型の中ではなくて、型と型との間に目を向けることによってとらえられる。このように一つ一つ論理的整合性をもって設定された「型」は、「ずれ」を測定する基準となるものである。「型」は、社会現実内の「ずれ」の中から、「型」と「型」との間に把握された「ずれ」を捜し出す「索出的な価値」と、社会現実内の「ずれ」を分類する「分類的な価値」を有するものと言える。これはあくまでも、社会的現実そのものの中に生起する「ずれ」を、研究主観の構成である「非実在的」な「型」の諸関係によってつくり出された四種の基本的「ずれ」の範囲内で認識しようとする方法である。

さらに、社会変化の動因に関してホームズは次のように言う。「社会変化は、三種の社会的構成形態のどれか一つにおける新奇な事 innovation によって生起させられた連鎖的事象と考えられる。」¹³⁾「三種の社会的構成形態」というのは、規範型、制度型、物理的環境（自然）型のことであり、「新奇な事」というのは、「例えば、現存する規範（単数又は複数）の拒否であるとか、新制度の樹立であるとか、富の新資源の発見であるとかいうこと」¹⁴⁾である。そして「一つ以上の新奇な事が、一つ又は二つ、又は三つの型の中で同時に生起することもある」¹⁵⁾のである。既述したように、相対性原理以降の科学観の上に自己の方法論を立てようとするホームズにあっては、社会変化動因を普遍的命題へ結びつけようとする思考はしりぞけられる。限定されたある特定の社会変化の動因、ある限定された因果連関（法則）が重要なのであって、それは又常に「仮説」として以上に出ないものである。そして、ある特定の問題の選択

は、「研究者次第」であって、「研究者自身の経験、知識の背景、時事的な教育論議への関心」を背景にして、「自己の文化圏内で重要と思われる諸問題とか、国際的な意義をもっている諸問題に彼の関心を集中させる」¹⁹⁾ というように研究者にとって意義あるとされた問題が選択される。ここには、客観的対象を認識する場合、主観は特定の意味づけを通してしか認識活動を行えないという、基本的にはポパーをも流れているウエーバー的認識論が存在している²⁰⁾。

このように、批判的二元論に基づいたモデルによってその諸性格を明らかにされる様々の社会経済的かつ教育的問題とは、型と型との関係によって作り出された四種類の基本的な「ずれ」によって認識されたものである。研究者の関心・興味によって選択された問題は、ある限定された因果連関の中で分析され、かつ、その因果連関は、すでに問題解決策（仮説）が予測されたもの（その為の型であり、モデルである。又そのために研究者の興味を引いた、ということもできる）であり、目的合理的性格を備えたものである。これが、問題接近法のとらえる「問題」の基本的性格である。

- 1) Holmes, PE, p. 35
- 2) *ibid.*, p. 33
- 3) *ibid.*, p. 40
- 4) *ibid.*, see p. 33
- 5) *ibid.*, p. 73
- 6) *ibid.*, p. 73
- 7) *ibid.*, p. 73
- 8) *ibid.*, see p. 83
- 9) *ibid.*, p. 84
- 10) *ibid.*, see p. 85
- 11) *ibid.*, p. 55
- 12) *ibid.*, p. 77
- 13) *ibid.*, p. 74
- 14) *ibid.*, p. 74
- 15) *ibid.*, p. 74
- 16) *ibid.*, see p. 36, p. 91
- 17) *ibid.*, p. 91
- 18) *ibid.*, pp. 36-37
- 19) *ibid.*, p. 35
- 20) ウェーバー, マックス, *op.cit.*, see p. 44, 60, 61 etc.

第二章 「問題接近法」の問題点

問題接近法においては、批判的二元論に基づく「型 (pattern)」が、この方法を具体的に展開させる重要な役割を果たしてきたことをみてきた。「型」は問題接近法によって展開される

個々の研究の基本的方向を規定する「問題」そのものの性格を更に規定するものであるが故に、その重要さがわかるのである。この意味で、ホームズが採用する批判的二元論の基本的枠組みを提供しているポパーの科学方法論、つまり仮説・演繹主義は、ホームズの方法論に基本的な影響を与えている。又、問題接近法がその科学的方法の直接の範としているデューイの反省的思考法は、その科学観、方法論において、基本的にはポパーの仮説・演繹主義と同じである。19世紀末のアメリカで、プラグマティズムは、相対性原理以降の科学方法論と同種の結論を生み出していたことをホームズは指摘する。それは「多元論的経験主義 pluralistic empiricism」と「一時主義 temporalism」である。前者は、単一の形而上学的公式による問題の解決に異議を唱え、物理学的、生物学的、心理学的、言語学的、社会学的側面にかかわる多様な問題の「漸次的分析 piecemeal analysis」を目指すものであり、後者は、社会変化や科学における発展の永遠的法則を発見するという考え方よりも、歴史や知識に関してもっと経験主義的考え方を指す¹⁾。

このようにしてホームズは、デューイの問題解決的思考法、ポパーの批判的二元論の上に、問題接近法の「科学的」根拠を据える。そして、相対性原理以降の科学方法論の特徴としてホームズが指摘するものは、素朴的帰納主義（方法論的自然主義²⁾の否定、法則の仮説性（普遍的法則の否定）、研究者の客観性は、「実験方法の公的性質」に依存するという主張、そして、説明・理解は仮説からの演繹（又は推論）による予測とその検証によって与えられるという主張、である。問題接近法で重要な役割をもつ「型」の諸性質、つまり、「部分性（断片性）」、「恣意性」、「非実在性」、「静的」は、この科学方法論に呼応するものであった。そして、問題接近法においてとらえられる「問題」は、その選択の範囲、その解明の仕方において、目的合理的性格を持つある特定の限定された因果関係という枠組みを有するのである。

ここで我々は、認識論ともかわる研究行為の客観性、つまり社会科学的認識の客観性の問題を再検討し、最後に「問題」定立の点に論及してみたい。

1) Holmes, PE, see p. 31

2) ポパー、「歴史主義の貧困」see p. 96
又、城塚、前掲書、see p. 4

第一節 「方法としての科学」と科学的客観性の問題

ホームズが、科学者の客観性そのものについて述べているのは、その主著：*Problems in Education* においては、相対性原理以降の自然科学の方法論の諸特徴を掲げているところのみである。認識主体の客観性についてホームズがそれ以上に詳述しないのは、ホームズのいう相対性原理以降の科学的方法の基本的な哲学をホームズが取り入れていて、彼にとって自明なものとしているからと言えよう。底を流れる同一の基盤の上に立って、彼の方法論の概念上の

構成に基本的に影響を与えた哲学者として、デューイとポパーをあげるわけである¹⁾。ホームズによれば、科学者の客観性というものは、単純に「実験方法の公的性質」に依存するものであった。つまり引用をくり返せば、「科学者の權威というものは、個人としての研究者とか、集団の權威とかに依存するものではないし、又、理性、論理、真理だけとかへの訴えによるものでもない。それは、誰にでも反復され得、かつ最終的には感覺的印象 sense impressions、大雑把に言えば、『常識』にまで導く方法（手順）に訴えることに依るのである。」ポパーも「科学的方法の公的性質²⁾」という言葉を用い、「科学的客観性」というのは、「科学的理論を理解し、試験する手法を学んだ人なら誰でもが、その実験を繰り返すことができ、かつ彼自身で判断できる³⁾」ということである。さらにポパーは、「科学的所説の『客観性』は、それらが『間・主観的に inter-subjectively』試験され得るという事実に存する⁴⁾」と述べる。ポパーは、既に見たようにホームズも全くそうであるが⁵⁾、『『観察』から始め、測定、統計調査などの手続きを通じて『帰納的』に理論構成をするという方法的自然主義⁶⁾によって、「問題の外にある傍観者として観察することが『客観的』だとする神話⁷⁾」には真向から反対する。あくまでも「科学的客観性は科学的方法の間・主観性として述べられ得る⁸⁾」ことに依存するのである。

しかしここで問題となってくるのは、比較教育学をも含むとされる社会科学の分野⁹⁾において、はたしてここで主張されている「実験」が可能か、ということである。この設問は、この「実験」の性質を更に詳しく見ることを要求する。

仮説から論理的に演繹された教育政策—この演繹の作業も非常な困難を伴うものである—の精密な実験的検証は実際上不可能であることはホームズも認める¹⁰⁾。「社会的政治的理由の為に、実験は、非常に限定された規模を除いては、社会諸科学では稀有のことである¹¹⁾」とし、又、「社会政策の多くの期待されている諸結果は、多くの年月が経過した後で生起する¹²⁾」ものだからである。ポパーも次の様に言う。「われわれの忘れてならないことは、今日の物理学者達に開かれている多くの可能性が、そう遠くはない前には閉ざされていたこと、それも物理的困難の故ではなくて社会的困難のため、即ち、研究に必要な金を賭ける用意がなかった、という理由によることである。しかしながら、極めて多くの物理学研究が、今では文句のつけようがない実験条件の下で行うことができるのに反して、社会学者が非常に異なった立場にあることは事実なのだ。多くの実験は、それがユートピア的性格のものでなくて、漸次的性格のものだという事実にもかかわらず、最も望ましいその実験の多くが、来たるべき長期の未来にわたって単なる夢であり続けるだろう。実際には社会学者は、思考的に行われる実験や、科学的見地からすれば文句をつけ得る余地が多い条件ややり方で実施された政治的方策の分析に余りにもしばしば依拠せざるを得ないのである。」¹³⁾

しかしこれは決して、社会問題（教育問題を含めて）に対して実験的方法適用の不可能性を言っているのではない。「実験」とは、「得られた結果を予期した結果と比較することによって

知識を獲得する手段¹⁴⁾ ということの意味するのであるが、この「実験」は社会科学にとって本質的に可能であり、社会科学の科学的根拠として不可欠のものである。そして「漸次的実験」こそが科学的方法の名に値するものである。これに対置されるのは「全体論的実験」であるが、これは、そのような大規模な実験を行うのに必要な社会学的知識が全く存在しないという理由で拒否されるし¹⁵⁾、それが可能となるのは、「多くの漸次的な実験があらかじめ行われてきたからに過ぎない。……明らかに全体論的であるような計画が成功し得るのは、我々が既にあらゆる種類の小さい過ちを犯しているからにすぎない。」¹⁶⁾ 全体論的計画は科学的基礎づけを全く持たない「ユートピア的」なものなのである¹⁷⁾。このように「すべての社会的知識にとって」漸次的実験は「基本的なもの」¹⁸⁾ である。

「漸次的実験」は基本的には、「試行錯誤の方法」を用いる。試行錯誤の方法は、「自分の誤りから学ぶ」¹⁹⁾ というところに最も重要な強調点を持つ。「この方法は、我々がより自由により意識的に試行という冒険を犯す用意を持ち、常に自分が犯す誤りをより批判的に見守る態度をとればとる程ますます科学的な性格をとるに至るのである。」²⁰⁾ 多くの過誤は、「小さい諸々の修正の長い困難な過程によってのみ除去され得る」²¹⁾ のである。つまり「漸次的」方法によってのみである。

この「漸次的実験」の方法が、自然科学にも社会科学にも共通の科学的基盤を提供する。「社会の分野において我々は、厳密に類似した実験的諸条件を思いのままに再現することができないが故に、実験的方法を社会科学に適用することはできない」²²⁾ 「つまり社会的諸条件の可変性から、特に歴史的発展に帰因する諸変化から、社会実験は致命的な妨害を受ける」²³⁾ という「歴史主義者 historicist」²⁴⁾ の主張に対して、ポパーは、「しかしながら、社会的諸条件に変化が起ったことを我々に発見させるものは、依然として実験であるだろう。……言い換えるならば、様々な歴史的時期の間に相違があるという主張は、決して社会実験を不可能にするのではなくて、ただ単に次のような仮定を言い表わしたものにすぎない。つまり異なった時期に移行したとしても、我々は漸次的実験を続けてやるべきだが、その時には予想を裏切るような結果が伴い得る、ということだ」と反論する²⁵⁾。

このように「漸次的実験」という自然科学にも社会科学にも共通な科学的基盤を提供する科学の方法に、「科学的客観性」は依存するのである。それは基本的には試行錯誤の方法であり、既に述べたように、「自由により意識的に試行という冒険を犯す用意」と「常に自分が犯す誤りをより批判的に見守る態度」に「科学性」が依存するのである。「科学的方法（又は実験方法）の公的性質」も「科学的方法の間・主観性」も、この「漸次的実験」法の持つ基本的性格を言い表わしたものである。「科学的客観性」は、「常識」にまでなってしまう「方法」に依存するというホームズの見解もポパーのそれと同じである。科学を「方法」として確立するという主張はデューイによってもなされる。「科学というものは、ある特定の研究内容によって構成されているものではない。科学は方法によって成立している。それは検証を伴う研究によ

て、場合によっては信念を変化させ、又場合によっては新しい信念に到達する方法である。』²⁶⁾そしてこの科学の方法は、「観察・反省・検証という特定の方法を使用する慣習上の意志に具体化された態度という特質」²⁷⁾を有するものなのである。科学は、その知識内容によって客観性を確立するのではなく、その方法によって確立するのである。研究者は、「私は間違っているかも知れないし、あなたが正しいかも知れない。我々は努力によって真実により接近できるでしょう」²⁸⁾という態度（試行錯誤の方法）を保持し、それ故その研究内容を「間・主観的テスト可能性」に委ねる限り、その研究の内容それ自体には何等関係なく、「科学的客観性」を保持できるのである。

このような「方法としての科学」観の背後には、当然にもそれ相応の認識論的見解が存在する。ポパーは言う、「科学的言明は、実際裏付けられるかも知れない（may be corroborated）。しかし全ての裏付けは、又一方仮説的である他の諸言明に対して相対的なものである。ただ確信という我々の主観的諸経験、我々の主観的信仰の中でのみ、我々は『絶対的確か』であり得るのである。』²⁹⁾ここで「相対的」というのは、視点が複数存在していて、たまたまその中の一つの視点から築いた科学的言明を提示した、ということである。つまり、「科学的記述というものは、大部分が我々の視点や諸々の関心に依拠しているものである。…事実、理論や仮説というものは、一つの視点の結晶体として述べることができるだろう」³⁰⁾ということである。又、「絶対的に確か」ということは、「認識論的な所見というよりは、むしろ心理的なもの」³¹⁾である。ここから、「最終的な科学上の言明は存在しない」³²⁾という結論が引き出される。このような認識論的基盤がホームズのそれでもあることは、ホームズによる「型」概念の内容を検討した際（第一章第二節）に見た通りである。科学的研究における研究主体の主観性をどのように克服するのか、という中心的問題に対して、デューイもポパーもホームズもここに「方法としての科学」という一つの解答を提示しているのである。

世界内事象は無限に豊かであり、多様であり、それを把握しようとする人間の認識努力が有限的性格を附与される、という理解はそれ自身としては正しいと言える。この人間の認識能力の主観性、有限性という問題は、認識論上、先験論対経験論論争を含む重要なものである。ホームズは、研究者の主観性という問題に関しては、研究者の関心や視点、又それによって作られる理論「型」が研究者個人の経験、知識、時事的・文化的・国際的に意義あるとされる社会問題等への関心によって有限的性格を附与される、と言う。このことは勿論、素朴的帰納主義（方法論的自然主義）の拒否につながるものであった。ホームズの立場は、ウェーバー的認識論によって言えば、文化的観点という枠組みによって人間の認識能力の有限性を主張するものと言えよう。ウェーバーは、「歴史的事実の認識は『客観的』事実の『無前提的』模写たるべきである、或いはそうであり得る」³³⁾という「模写説」を否定し、次の様に言う。

…(一)社会的諸法則の認識は社会的実在の認識では決してなくして、かえってこの目的のた

めに我々の思惟が用いる種々の補助手段の一つに過ぎないからであり、また(二)つねに個性的な形姿をもつ生の現実が一定の個々の関係において我々に対して有する意義を基礎とする以外には、如何なる文化現象の認識も考えられないからである。ところが如何なる意味で、また如何なる関係においてそうなのかは、法則が明かにしてくれるところではない、何故ならこのことは価値理念に従って決定されるからであって、我々は個々の場合にいつもこの価値理念の下に「文化」を考察するのである。「文化」とは、世界生起の意味のない無限のうちから人間の立場において意味と意義とを以て考え出された有限の一片である³⁴⁾。

…それからして知られるのは、人間的文化を取扱う科学にあっては、概念の構成は問題の定立に依存し、そして問題の定立は文化の内容そのものと共に変遷するというその事情なのである。文化科学における概念と概念されるものとの関係が一切のかかる総合の暫定性を伴うのである。偉大な概念構成の企てが我々の科学の領域で従来その価値をもった所以は、通常これらが自己の根底に横たわる観点の意義の限界を暴露した点に恰も存した。社会科学の領域における最大の進歩は、実質的に実践的諸文化問題の推移に結びつき、概念構成の批判という形をとるのである³⁵⁾。

この認識論において先ず生じる疑問は、主観的有限性を持つ諸概念間に如何なる連関が存在するのか、ということである。ウェーバー自身の言葉を使えば、「文化科学的研究は或る人には妥当するが他の人には妥当しないという意味で『主観的』な結果しかもち得ない³⁶⁾」のではないのか、ということである。ウェーバーは、そういうことには勿論ならないとし、次の様に続ける。「変化するのは、むしろ、その意義が或人の関心をひきながら、他の人の関心をひかないというその程度である。言い換えると、何が探求の対象となるか、またどこまでこの探求が因果連関の無限のなかに拮げられるかを規定するものは、研究者及び彼の時代を支配する価値理念である。——だがどのように規定するのか。探求の方法においては、なるほど指導的『観点』が、…使用される概念的補助手段の構成を規定するのであるが、しかしその使用の仕方においては、探求者は勿論いつでも我々の思惟の規範に拘束される。何となれば科学的真理とは、真理を欲するすべての者に妥当することを欲するものに他ならぬからである。』³⁷⁾」このように、時代の支配的価値理念によって研究対象と範囲が規定され、かつ概念的補助手段つまり「理想型」の構成の仕方が規定され、その理想型を如何なる方法で使用するかは、誰にでも解り得る共通な規則に順じて為され、その限りにおいて、誰にでも理解されかつ妥当する諸概念の意義ある連関が作り出され、「数多くの、種別のちがった、互いに異質な諸観点の並列³⁸⁾」が避けられるとする。

ホームズの場合においても、「個々の科学者の集団主観性 pooled subjectivity 以外の何ものでもない³⁹⁾」科学的客観性確保の為に、諸概念のクロスナショナルな妥当性の最大の明確

化、個々の研究方法の諸定義への同意、その同意へ到達する方途の確立が、比較教育学にとっても一つの重要な課題であるとする。そしてこの概念の明確化の為には、当概念の分析が必要になるのであり、その為の補助手段として「型」の使用が有用であるとする。文化的観点が付着している「型」を、それが「有用である」かぎりにおいて駆使し、そのことによって研究者間の研究領域、方法の意義ある連関の基盤にしようとするものである⁴⁰。

このように文化的観点による認識主体の認識の主観的・有限的性格を主張する立場⁴¹においては、認識主体の、そのものとしては乗り越えることのできない本質的限界を概念的補助手段の援用によって、科学的研究活動の統一性、客観性を確保しようとする。それ故、この立場にあっては、最終的な科学上の言明は存在しないし（ポパー）、ウェーバーの言葉では、「指導的価値理念の交替が避けられぬ以上、真に確定した歴史的諸概念は一般的な最終目標とは考えられない」⁴²ということになる。〈主体—客体〉の関係という図式でこの立場を位置づけると、主体の側に認識能力の本質的限界が存在するために、主体の側で種々の方策をめぐらす、それにもかかわらず客体の最終的な認識は不可能ということである。

ここでは、「認識する」という人間活動をどうとらえるか、という問題に立ち入っている。ホームズ等が、意識的にしろ無意識にしろとっている立場は、主体の側に認識装置の配備をするのだが、認識の拡大は、質的变化ではなく量的変化の平面上で為されることを前提としている。つまり、仮説演繹主義の立場では、最初に出発点としての知的な認識枠組みからしか、次の知的生産活動を行えないのである。これは〈知→知〉という図式で示せるものである。しかし我々は、認識活動の主体の側の能動性の存在を承認しながらも（反経験主義）、人間の認識活動には〈無知→知〉という認識地平の質的变化をも呼びおこす認識過程も存在するものと考え。この立場は、生物としての人間の認識能力に注目し、それが固定化されたものでなく、成長していくというピアジェの「発生的認識論」にも見られるものである。ここでは、人間の対象認識装置は生得的に人間の能力内に構造化されているのではなく、主体の知覚及び活動（物理的並びに論理数学的）によって発達していくものであり、これが同時に対象概念の構成を可能にしていく。「認識の進歩は、経験と演繹との不可分の結合によってなされる。対象によって提供される所与と、主体の活動または操作との間の必要な協力による。」⁴³「知る」という人間の活動は、主体の側だけの「心理的に」「確か」であるとか「推測する」とかということだけでなく、認識主体と認識対象の密接なかかわり合いによって生起するものなのである。

この〈主体—客体〉関係の分裂よりも統一を主張する立場の核心は、「人間の実践」という概念である。人間の実践は、形としては人間の労働としてあらわれ、その特色は意識的、意図的、生産的であり、活動内容は人間の知覚的活動である。この人間の知覚的活動は、客体の側からの感性的所与の単なる読みとりではなく、その読みとりは主体の側の「論理数学的図式化」（シエマ）によって体制化され確実にされる⁴⁴。人間はこの実践的活動においてのみ、彼自身を対象に結びつけ、対象に働きかけ、又他者との協同関係に入り、このことによって無知

から知へ、知識からより完全な知識へ、不完全な知識からより完全な知識へという過程を創っていく⁴⁵⁾。人間はこの実践的活動においてのみ、対象的事物を自己の欲望、意図に合わせて有用な事物へ変えようとし、その結果の如何によって、自己の知識概念、理論を再編していくのである。まさに、「人間的思惟に対象的真理がとどくかどうかの問題はなんら観想の問題などではなくて、一つの実践的な問題である。実践において人間は彼の思惟の真理性、すなわち現実性とか此岸性を証明しなければならない」⁴⁶⁾と言われる所以である。

ピアジェは、数学と生物学を〈主体—客体〉関係において対照的な学問の例としてあげている⁴⁷⁾。つまり数学は、主体の活動を最大限に利用する、本質的には演繹的な学問であり、生物学は逆に、主体の活動を最少限にまで減らし、主体を対象に従属させながら認識活動を行う本質的に実験的な学問であるとする。この生物学では、その対象そのものが主体であり、主体の自己認識は対象に応じてのみ、つまり物質的実在との関係でしか理解されない。社会諸科学においても、これと類似した関係が存在する。つまり、「この科学にあっては、認識主観が初めから認識対象の中に巻き込まれてしまっていて、主体と客体、価値と存在とが相互に循環する」という弁証法的構造が存在するからである⁴⁸⁾。社会諸科学において認識の対象となるものは、本質的には人間の実践の集積であり⁴⁹⁾、対象認識は主体の自己認識に連なるのである。このような〈主体—客体〉間の密接な相互依存性が明らかになると、主体と客体との間の分裂を無意識にしる意識的にしる認めるが故に、主体と対象の間に理論的モデルという認識装置をおき、厳密な演繹の手続きで対象の理解を求める方法は、求める対象の種類や、対象接近のある局面では必要であり有効であり得るが、自然科学と社会科学とに共通する科学的方法であると主張するには、十分であると言えなくなる。「方法としての科学」によってのみ科学的客観性を保持できるとする主張は、漸次的実験法の公的性質に依り、それ自体としては有効性を持つものであるが、科学的客観性をこの方法にのみに依存させることはできない。経験的社会諸科学にあっては、認識対象そのものが認識主体の実践の結果であり、対象認識は本質的には主体の自己認識であり、対象の中にとりこまれてしか、即ち対象に順応してしか認識活動を行ない得ないという構造が存在するからである。ここでは、人間の認識能力は常に成長過程にあり、その意味で有限なものであるが、それは既に対象自体を近似的に正しく開示するのであって、個々の有限的認識は現実の世界に照応させられてその有機的結合を獲得するのである。認識対象の構造が上のように理解されるならば、社会諸科学の対象である社会的現実の構造、発展、運動を理解するには、仮説構成から検証までの過程を演繹だけでつなぐのは不十分になってくるのである。

1) Holmes, PE, p. X (序論)

2) Popper, K. R., OS, vol. 2, p. 218

3) *ibid.*, vol. 2, p. 218

4) Popper, K. R., *The Logic of Scientific Discovery*, Hutchinsons of London(以後LSと略す),

比較教育学の社会科学的前提をめぐる一考察（その2）

- London, 1968, p. 44.
- 5) Holmes, OS, See p. 31
 - 6) 城塚, *op. cit.*, p. 4
 - 7) *ibid.*, pp. 4-5
 - 8) Popper, OS, Vol. 2, p. 217
 - 9) Holmes, See p. 21.
 - 10) *ibid.*, See p. 34
 - 11) *ibid.*, See p. 34
 - 12) *ibid.*, See p. 34
 - 13) ポパー、「歴史」、p. 149
 - 14) *ibid.*, p. 133
 - 15) Popper, OS, Vol. 1, See p. 162
 - 16) ポパー、「歴史」、p. 143, Popper, OS, Vol.1, See p. 162
 - 17) ポパー、「歴史」、See p. 131
 - 18) *ibid.*, p. 133
 - 19) *ibid.*, p. 135 : OS, Vol. 1, See p. 163
 - 20) ポパー、「歴史」、p. 136
 - 21) Popper, OS, Vol. 1, p. 167
 - 22) ポパー、「歴史」、p. 144
 - 23) *ibid.*, p. 146
 - 24) “Historicism” という概念は、ポパー独得の使い方である。「わたしのいう『歴史主義』とは、歴史的な予測が社会諸科学の主要な目的であり、またその目的は歴史の進化の基底に横たわる『律動』や『類型』、あるいは『法則』や『傾向』を見出すことによって達成しようと仮定するところの社会科学に対する一つの接近法である。」（『歴史主義の貧困』 pp. 17-18）“Historism”（あらゆる思想の歴史的限定性即ち歴史的相対主義）とは異なる概念である。
 - 25) ポパー、「歴史」、p. 146
 - 26) Dewey, John, *A Common Faith*, Yale University Press, New Haven, 1952, pp. 38-39
 - 27) Dewey, John, *Freedom and Culture*, G. P. Putnum's Sons, New York, 1939, p. 145
 - 28) Popper, OS, vol. 2, p. 225
 - 29) Popper, LS, p. 280
 - 30) Popper, OS, vol. 2, p. 260
 - 31) Popper, LS, p. 280, note 5
 - 32) *ibid.*, p. 47
 - 33) ウェーバー、*op. cit.* p. 76
 - 34) *ibid.*, p. 58
 - 35) *ibid.*, pp. 97-98
 - 36) *ibid.*, p. 63
 - 37) *ibid.*, pp. 63-64
 - 38) *ibid.*, p. 65
 - 39) Holmes, “General Introduction”, *Relevant Methods in Comparative Education* (以後 RM と略す), Unesco Institute of Education, Hamburg, 1973, p. 16
 - 40) *ibid.*, p. 17
 - 41) ここでウェーバーとホームズ等の差異に附記しておく、前者にとっては、価値理念によって整序

比較教育学の社会科学的前提をめぐる一考察（その2）

される諸観点は経験的社会的文化科学の客観的妥当性を確立する為には不可欠な原点という積極的意味をもつが、後者にとっては、諸観点の文化的有限性は研究の出発点ではあるけれども、何らかの科学的操作によってできるだけ緩和さるべきものとしての消極的性格を持つものである。これは、自然科学主義的一元論からの文化科学の解放に努力を傾けたウェーバーと、相対性理論以後の科学観にたって自然科学と文化科学の方法の本質的同一性を主張するポパー、ホームズ等の差に由来するものである。

- 42) ウェーバー、*op. cit.*, pp. 99-100
- 43) ジャン・ピアジェ著、滝沢武久訳、「心理学と認識論」、誠信書房、1977年、p. 95
- 44) *ibid.*, p. 81
- 45) See Maurice Cornforth, *The Open Society and the Open Society*, International Publishers, 1968, p. 85
- 46) カール・マルクス、「フォイエルバッハにかんするテーゼ」、『マルクス・エンゲルス全集』3巻、p.3
- 47) ピアジェ、*op. cit.*, pp. 128-129
- 48) 竹内芳郎「弁証法の復権」『展望』1967年3月号、p. 43
- 49) マルクス、「ドイツ・イデオロギー」『世界思想教養全集』12巻、河手書房、p. 40参照